

退職した方がいたら(普通徴収の場合).....

- 1 6月から12月までに退職し一括徴収の申し出がない場合、特別徴収できなくなった市・県民税は普通徴収という方法で本人より納付していただきます。退職される方にもあらかじめご説明ください。
- 2 下の例では、(ウ)未徴収税額6,000円を普通徴収の第4期として1回で納付していただくことになります。

記載例

給与支払報告

特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援	基 幹			
年度	/	/	/	/	/
年度	/	/	/	/	/

令和 6 年 12 月 5 日		大仙市長 あて		給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地		郵便番号 014 - 0053		大仙市大曲花園町1番1号		特別徴収義務者 指 定 番 号		7012345678	
						名称及び 代表者の 職氏名		株式会社 大仙産業		取締役社長 大仙 一二		受給者番号		0001	
				個人番号又は 法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3						連絡者の 係、氏名 及び電話 番号		係 総務係 氏名 大仙 一子 電話 (0187) 63 - 1111	
給 与 所 得 者		(ア)		(イ)		(ウ)		異 動 日		異 動 の 事 由		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		1 月 1 日 以 降 退 職 時 ま で の 給 与 支 払 額	
フリガナ	ダイセン タロウ		特別徴収税額 (年税額)	徴収 済 月	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1 月 1 日 以 降 退 職 時 ま で の 給 与 支 払 額					
氏 名	大仙 太郎 (旧姓)		円	6	円	円	6	1. 退職(普・陸)	1. 特別徴収継続 A 欄へ	円					
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			月分			・	2. 転勤	2. 一 括 徴 収 B 欄へ	1,234,567					
生年月日	T・S・H 50 年 8 月 31 日			11	6,000	6,000	11	3. 休職	3. 普 通 徴 収 C 欄へ						
旧 住 所	(1月1日現在の住所...必ず記入願います)		12,000	月分			28	4. 長期欠勤							
	大仙市大曲栄町13番50号			から				5. 死亡							
新 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			まで				6. 会社解散							
	同上							7. その他							
								()							

AまたはBに該当する場合は、未徴収税額(ウ)の徴収方法について記入してください。

A 特別徴収継続		特別徴収義務者指定番号	
		個人番号又は法人番号	
所在地	〒		
名 称 代表者			
担当者		電話	
上記特別徴収義務者へは 月割額 円 を 月分			
(月 日納期) から徴収するよう連絡済です。			

注意 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

B 一括徴収	
未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。	
一括徴収した	
税額	円 は、 月分
(月 日納期)	
で納入します。	

C 普通徴収	
未徴収税額(ウ)を ご本人が支払います。	
〔 市役所から退職者 本人宛に税額通知 〕	